

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下水道特別会計

事業名	公共下水道事業・特定地域生活排水処理事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和33年10月11日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	枚方市	職員数* (H19. 4. 1現在)	93人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	166（平成17年度）	公営企業債現在高（百万円）	103,848（平成18年度）
累積欠損金（百万円）	—	利益剰余金又は積立金（百万円）	—
不良債務（百万円）	—	財政力指数*	0.851
資金不足比率（%）	10.4（平成18年度）	実質公債費比率*（%）	12.4（平成18年度）
		経常収支比率*（%）	91.2（平成17年度）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	枚方市長 竹内 脩
既存計画との関係	下水道特別会計経営健全化計画 平成19年度～28年度
	構造改革アクションプラン 平成17年度～24年度
公表の方法等	枚方市広報・枚方市ホームページで市民に公表する。 また、議会に対しては、平成19年11月に総務委員協議会で報告をする。なお、市議会に提出する要議決項目はない。
基本方針	急激な整備に伴い発行してきた地方債にかかる公債費負担の軽減を第一として、その他の歳出削減策や自主財源の安定的な確保に取り組むとともに、将来の地方公営企業法の適用に向けて、経営の改善を図る。 また、これらの取組みの成果として、平成22年度に資金不足を解消したいと考える。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,836	3,896	2,206	7,938
	補償金免除額	284	911	449	1,644
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	736	1,776	0	2,512
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,576	2,559	1,286	5,421

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	1,461,111	3,650,912	1,706,182	6,818,205
	流域下水道	374,684	244,984	499,690	1,119,358
合 計 (A)		1,835,795	3,895,896	2,205,872	7,937,563
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,835,795	3,895,896	2,205,872	7,937,563

〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：

〕

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	735,873	1,776,300	0	2,512,173
	流域下水道				
合 計 (A)		735,873	1,776,300	0	2,512,173
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		735,873	1,776,300	0	2,512,173

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成19年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	1,504,996	2,431,093	1,163,412	5,099,501
	流域下水道	71,111	127,416	122,636	321,163
合 計 (A)		1,576,107	2,558,509	1,286,048	5,420,664
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,576,107	2,558,509	1,286,048	5,420,664

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の下水道事業は、過去の急激な整備により発行してきた起債の償還金（公債費）が大きく経営を圧迫しており、それを賄う財源が一般会計からの繰出金という不安定な経営基盤となっている。</p> <p>また、類似団体と比較しても、地形的な問題から中継ポンプ場など施設が多く、職員数についてもやや多い状況にある。</p> <p>そのため、経営健全化計画等により経営体質の改善と経営基盤の確立を目指し、さまざまな健全化の取組みを実施している。</p> <p>今後も、その取組みを継続させ、独立採算の経営を目指す。</p>
経営課題	<p>課題 ① 資本費（公債費）の負担軽減</p> <p>急激な整備に伴う多額の企業債の発行は経営を圧迫する最大の要因となっている。類似団体との比較においても最大の資本費となっており、今後も借換や繰上償還等の活用により負担軽減に努める。</p> <p>課題 ② 維持管理費の効率化</p> <p>地形的な問題から多数の雨水ポンプ場が存在しており、現在直営で維持管理を行っていることから、民間委託など維持管理コストの縮減に努める。</p> <p>また、事業執行体制の見直しによる職員数の削減に努め、組織の再編を進める。</p> <p>課題 ③ 整備事業費の抑制</p> <p>本来の目的である下水道整備については、平成18年度末人口普及率が約90%になったことにより、今後は整備のペースを極力抑制し、財源である企業債の発行に歯止めをかける。</p> <p>しかし、市民の生活基盤の改善の早期実現のため、人口普及率の向上を進めるとともに、整備後の水洗化促進に努める。</p> <p>課題 ④ 自主財源の確保</p> <p>経費回収率において、本市は類似団体と比較しても多額の資本費を抱えており、使用料での回収がままならず、基準外繰出金でそのほとんどを賄っている。そのため、整備後の水洗化促進など有収水量の確保に努め、使用料の安定的確保を図りながら、経費を回収していく必要がある。</p> <p>また、その他の財源として、下水道施設跡地など未利用地については順次処分していく。</p> <p>課題 ⑤ 地方公営企業法の適用</p> <p>経営の透明性、市民に対する説明責任が重要視されている今日、事業の経営状況をより明確にしていくことが必要となっていることから、地方公営企業法の適用を受け、企業会計への移行を目指す。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	8,552	8,955	9,237	9,320	9,070	8,636	8,619	8,623	8,612	8,569		
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,074	6,030	6,279	6,973	7,076	6,963	6,991	7,095	7,140	7,209		
	ア 料 金 収 入	4,319	4,331	4,689	5,176	5,332	5,393	5,485	5,578	5,673	5,768		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	189	172	157	141	16	20	20	20	20	20		
	ウ そ の 他	6	7	7	8	8	7	4	3	5	5		
	うち 雨 水 処 理 負 担 金	(1,560)	(1,520)	(1,426)	(1,648)	(1,720)	(1,543)	(1,482)	(1,494)	(1,442)	(1,416)		
	(2) 営 業 外 収 益	2,478	2,925	2,958	2,347	1,994	1,673	1,628	1,528	1,472	1,360		
	ア 他 会 計 繰 入 金	2,406	2,565	2,914	2,221	1,781	1,555	1,543	1,403	1,336	1,224		
	イ そ の 他	72	360	44	126	213	118	85	125	136	136		
	2 総 費 用 (D)	7,166	7,047	6,519	6,546	6,345	6,197	5,676	5,389	5,101	4,955		
	(1) 営 業 費 用	3,098	3,140	2,707	2,836	2,743	2,663	2,567	2,536	2,503	2,436		
	ア 職 員 給 与 費	513	481	459	477	445	409	310	301	283	274		
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	イ そ の 他	2,585	2,659	2,248	2,359	2,298	2,254	2,257	2,235	2,220	2,162		
	(2) 営 業 外 費 用	4,068	3,907	3,812	3,710	3,602	3,534	3,109	2,853	2,598	2,519		
ア 支 払 利 息	4,068	3,907	3,812	3,710	3,602	3,534	3,109	2,853	2,598	2,519			
うち 雨 水 分	718	658	637	635	604	594	574	551	525	500			
うち 汚 水 分	3,350	3,249	3,175	3,075	2,998	2,940	2,535	2,302	2,073	2,019			
うち一 時 借 入 金 利 息	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,386	1,908	2,718	2,774	2,725	2,439	2,943	3,234	3,511	3,614			
資本的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	8,054	7,961	8,834	8,379	7,997	14,701	9,717	10,173	5,815	5,628		
	(1) 地 方 債	4,073	3,440	5,787	4,563	4,160	11,277	6,618	7,153	2,886	2,808		
	(2) 他 会 計 補 助 金	3,004	3,327	1,784	2,375	2,583	2,702	2,615	2,544	2,452	2,360		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	685	989	1,131	1,260	1,106	621	400	400	400	400		
	(6) 工 事 負 担 金	192	158	116	176	147	101	84	76	77	60		
	(7) そ の 他	100	47	16	5	1	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	9,013	9,622	10,246	11,086	10,705	17,330	12,434	12,998	8,879	8,823		
	(1) 建 設 改 良 費	5,584	5,797	6,165	6,549	5,907	4,970	3,682	3,658	3,719	3,450		
	うち 職 員 給 与 費	492	477	443	385	351	361	303	287	262	230		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,429	3,821	4,063	4,518	4,795	12,360	8,752	9,340	5,160	5,373		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) そ の 他	0	4	18	19	3	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	▲ 959	▲ 1,661	▲ 1,412	▲ 2,707	▲ 2,708	▲ 2,629	▲ 2,717	▲ 2,825	▲ 3,064	▲ 3,195			

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	45.6	36.9	18.9	11.3	10.4	11.6	8.3	2.4	-	-	
料金回収率※ (%)	55.0	53.3	60.0	63.2	62.9	64.9	66.7	69.4	70.2	70.4	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	80.7	82.4	87.3	82.7	81.4	46.5	59.7	58.5	83.9	83.0	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	45.6	36.9	18.9	11.3	10.4	11.6	8.3	2.4	-	-	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	46.4	45.6	47.0	42.3	38.6	35.9	35.1	33.6	32.3	30.8
	うち基準内繰入金 (%)	22.6	21.0	19.2	21.7	22.6	21.7	20.9	20.9	20.0	19.7
	うち基準外繰入金 (%)	23.8	24.6	27.7	20.6	16.0	14.2	14.2	12.7	12.3	11.1
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.5	0.6	0.7	0.7	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.4	1.9	10.3	4.6	1.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
	資本的収入分 (%)	35.1	37.2	19.3	26.0	28.5	18.4	26.9	25.0	42.2	41.9
	うち基準内繰入金 (%)	6.9	7.3	7.6	6.8	7.0	4.3	5.6	5.8	8.6	8.5
	うち基準外繰入金 (%)	28.2	29.8	11.7	19.1	21.5	14.0	21.3	19.3	33.6	33.5
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及率の向上に加えて、水洗化率の向上に取り組むことで有収水量を確保し、使用料の増収を見込んでいる。 ・ 維持管理費の効率化による経費の圧縮により、資本費への使用料算入を上げる。
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水に係る公債費に多額の基準外繰入金を投入しているため、公債費への使用料算入率を高めることにより、基準外繰入金の縮減を図る。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道整備計画の見直しを行い、平成24年度としていた整備事業の完了時期を平成28年度まで延長し、単年度の事業費を抑制している。 ・ 廃止した下水道施設の跡地などで未利用地については、順次処分を行っていく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費について、直営施設の管理方法を見直し、民間委託等による効果を見込む。また、不明水対策の実施により処理経費を抑制する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>下水道特別会計としては、今後の維持管理中心の経営を意識し、収益・資本の職員数を見直し、組織の再編を図る。(改善額:960百万円)【②】</p> <p>集中改革プランでは、平成17年4月1日現在職員数は95人で平成22年4月1日現在では75人となり、職員削減率は21.1%となる。</p> <p>各年度別職員数は、17:95人 18:92人 19:88人 20:84人 21:80人 22:75人のとおりである。</p> <p>本計画においては、整備事業費の圧縮に伴う資本費職員の削減も盛り込み、集中改革プランの目標を上回るよう努める。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給料表の見直し等)については、平成18年4月に実施済。</p> <p>地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>技能労務職員等の給与等については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を、平成20年3月に公表する予定である。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職手当の特別昇給制度については、平成16年7月から廃止した。</p> <p>退職手当の構造見直しについては、平成18年4月から実施している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>健康保険組合については、これまでも継続的に保険料率の適正化が実施され、平成20年度以降においても、引き続き検討を行っていくこととなっている。事業主である市としても、負担割合が早期に1:1となるように引き続き努力していく。</p> <p>(負担割合 平成18年度 1:1.46 平成19年度 1:1.29)</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道事業の大阪府一元化による維持管理負担金の縮減を図る。【②】 ・ 維持管理計画の策定による施設管理の効率化、組織の再編を図る。【②】
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水ポンプ場等直営施設の民間委託を検討する。【②】

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備後の水洗化促進などにより有収水量を確保し、使用料などの自主財源の確保に努めるとともに、さらなる健全化取組みの強化に努め、経営の改善意識を高めていく。（改善額:1,237百万円）【④】 ・ 廃止施設の跡地の未利用地について、21,000千円(329m3)で売却を予定している。【④】
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや市広報により、下水道特別会計の経営状況を広報している。【⑤】 ・ 平成12年度から導入し、PDCAマネジメントサイクルの活用により事務事業の評価を実施している。その評価内容については、市ホームページで公表するとともに、今後の行政活動に活かしている。
<p>5 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公債費の負担軽減については、今後の下水道整備のペースを抑制し、起債発行額の減少に取組むとともに、揮発債の借換や繰上償還等による利子負担の軽減に努める。【①・③】

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の維持管理中心の経営を意識し、収益・資本の職員数を見直し、組織の再編を図る。(改善額：960百万円) 【②】 ・ 集中改革プランでは、平成17年4月1日現在職員数は95人で平成22年4月1日現在では75人となり、職員削減率は21.1%となる。各年度別職員数は、17：95人 18：92人 19：88人 20：84人 21：80人 22：75人のとおりである。 ・ 本計画においては、整備事業費の圧縮に伴う資本費職員の削減も盛り込み、集中改革プランの目標を上回るよう努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備後の水洗化促進などにより有収水量を確保し、使用料などの自主財源の確保に努めるとともに、さらなる健全化取組みの強化に努め、経営の改善意識を高めていく。【④】 ・ 流域下水道事業の大阪府一元化による維持管理負担金の縮減を図る。【②】 ・ 維持管理計画の策定による施設管理の効率化、組織の再編を図る。【②】
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水に係る公債費に多額の基準外繰入金を投入しているため、公債費への使用料算入率を高めることにより、基準外繰入金の縮減を図る。【②】
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止施設の跡地の未利用地について、21,000千円(329m³)で売却を予定している。【④】

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- [合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
 8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

